発達障がいのある子どもと家族のためのガイドブック

ちょっと
育てにくいな…と
思うことは
ありませんか？

子どもの発達特性に合わせて、
周囲の人たちが正しく理解し、
必要な支援をしていくための手引きです。

- 発達障がいを知る
- 相談する
- 障害福祉サービス等を利用する

高松市

令和６年度版

こんなことは、ありませんか？ 子どもの気になる行動

お子様のしぐさや行動で、気になることはありませんか？ 発達の偏りに気づくポイントを紹介します。ここにあげたものは一例です。個人差があるので、すべての項目が当てはまるわけではありません。

- 手のかからない赤ちゃん／よく泣いて手のかかる赤ちゃん
- 光や音に敏感、皮膚感覚が過敏、服の肌触りに敏感
- 抱っこしても、のけぞったりして抱きにくい
- 人見知りをしない／人見知りが激しい
- 指さしをしない
- 目が合いにくい、人と関わらない
- 2歳を過ぎても言葉が出ない
- オウム返しがとても多い
- かんしゃくを起こす、奇声をあげる

- 好きなことはよく話す
- 動き回る、落ち着きがない
- しゃべらない、言葉に遅れがある
- こだわりが強い、同じ動作や遊びを繰り返す
- いつもと違うと強い不安に陥る
- 初めての人に物怖じしない
- 順番を待てない
- 落ち着きがない
- 得意と苦手の差が大きい　など

子どもの発達に気がかりを感じたら、相談してみましょう。

- お子様のかかりつけ医
- 地域子育て支援拠点などの育児相談
- 通園している保育所や幼稚園の先生
- 高松市健康づくり推進課
  高松市桜町一丁目 9-12（保健センター内）TEL 839-2363
- 高松市障がい福祉課
  高松市役所 2階 23番窓口　TEL 839-2333

発達障がいについて

発達障がいは、脳の使い方が他の人と異なることによって生じます。親の育て方や環境が原因で起こるものではありません。発達の早期に行動の特徴が現れますが、幼児期には子どもはこのようなものだと見過ごされることもあります。多くは、集団生活の中で、他の子どもとの違いが明らかになってきます。育ち方や人との関わり方が一般といわれている子どもとは違っているので、親は「育児がうまくいかない」と感じることも多くあります。外見では分かりにくいため、周囲の人からは親のしつけができていないとか、わがままな子、変わった子など偏見や誤解を受けることもあります。治療したから治るというものではありません。また、治す必要もありません。しかし、周囲の大人が子どもが持っている発達の特性を知って、環境や対応方法を工夫して接することで、子どもの生活上や学習上の困難さを軽減できることが分かってきました。そのために、早期発見と早期からの対応と支援が重要です。

障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しく、それぞれの障がいの特徴が少しずつ重なり合っている場合も多くあります。また、年齢や環境によって、目立つ症状が違ってくるので、診断された時期によって診断名が異なることもあります。

厚生労働省資料より

発達の特性のことを、発達の凸凹（でこぼこ）と表現する専門家もいます。

その子どもがどんなことが得意で何が苦手なのか、どんな長所や魅力があるのかを知り、「その子」に合わせて支援していくことが大切です。ある一定の基準に合わせることは難しくても、強みや長所を社会的に役立つ形で発揮できるようになることで、自分らしく生きていく道を見つけることができます。そのためにも、家庭や学校や地域など、周囲の大人たちが障がいを正しく理解し、必要な支援をしていくことが重要です。

同じ人に、いくつかのタイプの発達障がいがあることも珍しくなく、そのため、同じ障がいがある人同士でもまったく似ていないように見えることがあります。個人差がとても大きいという特徴があります。

子どもの頃に診断を受け、周囲からの理解を受けて成長した人たちの中には、成長とともに症状が目立たなくなる人や、能力の凸凹をうまく活用して社会で活躍する人も多くいます。

おもな発達障がいの特徴について

自閉症　自閉症は、次の３つの特徴をもつ障がいです。典型的には１歳台で、人の目を見ることが少ない、指さしをしない、ほかの子どもに関心がない、などの様子が見られます。成長するにつれ症状は変化し、人それぞれに多様化します。

最近では、ASD（自閉スペクトラム症）と表記されます。（ASD：Autism Spectrum Disorder）

特徴1　相互的な対人関係がうまくできない

人に対して、あるいは社会的な面で適切で相互的な関係を築くことが困難です。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

- 周りの世界に無関心
- 目が合いにくい
- 他の子と遊ぼうとしない
- 興味のあるものを見せたり、持ってきたりしない　など

特徴2　コミュニケーションがうまくとれない

相手との相互的な意思の疎通をはかることが困難です。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

- 言語の発達に遅れがみられる
- 会話がうまくできない
  （全くしゃべらない、一方的にしゃべりまくる、話がとぶなど）
- オウム返しが多い
- 年齢に応じたごっこ遊びができない　など

特徴3　想像することが苦手で柔軟な行動ができにくい

パターン化した興味や活動は得意ですが、こだわりが強いので、思考や行動の柔軟性が未熟です。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

- 興味のパターンが決まっていて、没頭する
  （時刻表や統計への興味、ある一定の物・形・色など物事が同じであることに強くこだわる）
- 道順や物事の手順など、決まったやり方があり、融通が利かない　など

ほかにも、睡眠が不規則になったり、じっとできなかったり、奇声を突然あげたり、パニックになることがあります。また、味覚・嗅覚・触覚などの感覚が過敏であったり、逆に鈍感すぎたりすることもあります。

アスペルガー症候群

広い意味での自閉症に含まれます。自閉症の３つの特徴を持っていますが、知能に明らかな遅れがなく（概ね IQ 70 以上）、言葉に遅れがない場合をアスペルガー症候群といわれることがあります。成長とともに対人関係の不器用さが目立ってきます（現在は ASD ともいわれます）。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

- 他の子どもにあまり関心がない
- 同じ遊びを繰り返す傾向が強い
- 行動がパターン化し、融通が利かない
- 表情や身振り、声の抑揚、姿勢などが独特

- 親しい友人関係を築けない
- 慣習的な暗黙のルールが分からない
- 特殊な物の収集癖があるなど、興味の対象が独特
- 会話で、冗談や比喩・皮肉が分からない　など

このほかに、身体の使い方がぎこちなく、不器用な場合が多くみられます。

思春期や青年期になると、自分と他の人との違いに気づいたり、対人関係がうまくいかないことに悩んだりし、不安症状やうつ症状を合併する場合があります。就職してから初めて、臨機応変に対応できないことや職場での対人関係などに悩み、自ら ASD を疑い病院を訪れる人もいます。

学習障がい（LD）

学習障がい（LD：Learning Disabilities）は、知的発達に大きな遅れはないのに、話す、読む、書く、聞く、計算する、推論するなどのうち、特定の能力の習得と使用に困難があります。特定分野以外では遅れがみられないため、“やればできる子なのに、努力不足・勉強不足”と思われて、本人や親も気づかないままにやり過ごされていることが多くあります。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

特徴1　話すこと

筋道立てて分かりやすく話をすることや、自分の経験を説明することが苦手で、思いつくままに話します。また、話題がとびやすい傾向があります。読むことには問題がありません。

特徴2　読むこと

文字や文章の意味をとらえて正確に読むことが苦手です。また、一文字ごとの拾い読みや行を飛ばすこと、どこを読んでいるのか分からなくなることもあります。話すことには問題がありません。

特徴3　書くこと

文字を読んで理解することはできますが、書くことが苦手です。ひらがな、カタカナ、漢字の左右、上下が反転することがあります。話すことには問題がありません。

特徴4　聞くこと

集団の中での指示や、複雑な会話の理解が苦手です。話を聞く時の「注意の集中」が難しいため、指示されたことを忘れて何度も聞き返すことがあります。

特徴5　計算や推論

数の概念、数の規則性の理解が苦手です。足し算や引き算、くり上がりの計算などができなかったり、筆算の桁がずれたりすることがあります。また、文章内容の理解が難しいため、文章問題が解けなかったり、時計や単位が理解しにくかったりする場合もあります。

注意欠陥多動性障がい（ADHD）

注意欠陥多動性障がい（AD/HD：Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder）は、ADHDと表記されることもあります。不注意（注意持続の欠如）、あるいは発達年齢に見合わない多動・衝動性、又はその両方の症状があります。 集団生活が始まると 、多動や不注意といった様子が目立ち、その子どもの特徴がはっきりしてきます。

具体的には、次のようなことが特徴として現れることがあります。

特徴1 多動性

- おしゃべりが止まらない
- 待つことが苦手でうろうろする
- 落ち着きがなくじっとできない　など

特徴2 不注意（注意持続の欠如）

- うっかりして同じ間違いを繰り返す
- 忘れ物が多く、物をなくしやすい
- 気が散りやすく、集中力が続かない　など

特徴3 衝動性

- 約束や決まり事を守れない
- せっかちでいらいらしてしまう
- 順番を待つのが難しい　など

このような特徴は、注意されても変わらないので、社会的な活動や学校生活に支障をきたします。そして、周りの人から非難されたり、教師や親に叱責されたりして、否定的な自己イメージを持ってしまうことも少なくありません。

どのように育てていけばいいの？

家族は応援団

「あなたはあなたのままでいいよ」「いつでも味方だよ」と、はっきりと伝えて、お子様の一番の応援団として、お子様を安心させてあげましょう。

家族の協力

家族それぞれが異なる接し方をすると、子どもは混乱して、ますます生活しにくくなります。その子に合った接し方を家族が同じように理解して、実行することが大切です。厳しくすればよいのではありません。

家族の理解

子どもの特性について、家族一人一人がよく知って、対応の仕方を学んで実践すると、お互いに生活の困難さが軽減されます。

適切な療育が必要

発達障がいの子どもが社会性を少しでも身に付けていくためには、適切な療育が大切です。子どもの発達や気質に合わせて、生活の困難さを減らし、対応力を身に付けていく手助けとなります。また、専門機関では、お子様の得意不得意など気質に合わせた家族の関わり方をアドバイスしてもらえます。

きょうだいがいる場合

つい、発達障がいがある子どもに手を取られて、きょうだいの子どもに我慢させることが多くなりがちです。その子は、自分にかまってもらえないことで不満を持ったり、不安になることも多くなります。意識して、きょうだいの子どもと親だけで過ごす時間を作って、「自分は大切にされている」と思えるようにしていくことが大切です。

子どもと接するときに配慮したいこと

ポイント 家の中に安心できる場所をつくる

いろいろな物が目に入ると集中できません。リビングや子ども部屋に余計な物は置かないようにします。整理整頓しておくことが大切です。また、必要な物がある場所には絵や写真で表示して、分かりやすくします。子どもが好きなことをする時間、一人で落ち着いて過ごす空間を用意することで、気持ちが落ち着いて、プラスの面を伸ばすことができます。

このような環境にすることは、気持ちよい暮らしにもつながります。家族みんなが協力して、環境を保つと子どもも落ち着きます。

ポイント 肯定的に具体的な言葉で伝える

否定的な言葉ではなく、穏やかな声で、具体的に、短い言葉で伝えるようにします。今、とるべき行動が分からなくて周囲の迷惑になっていることがありますが、どうすればよいか伝われば、そのような行動は減ってくるでしょう。わざと不適切な行動をしているのではないからです。

× うるさい！ ・・・▶ 病院では小さな声で話します。
早く！ 遅い！ ・・・▶ 時計の長い針が「6」に来たら、出かけます。
走ったらダメ！ ・▶ お店の中では歩きます。

○

ポイント 事前の予告で心の準備を

次に何をするのか分からないと不安になります。一日の予定、帰宅したらすべき日課などは、文字や絵を使って、見て分かるようにしておくなどの工夫が効果的です。初めての場所に行くときなどは、家を出る前に必要な情報を伝えておきます。急に予定が変わったら、その都度伝えて、見通しがもてるようにすることが大切です。

ポイント できたことを誉める

できたことは大げさになってもいいので、はっきり分かりやすく誉めます。またやってみようと思えるように、言葉かけやスキンシップでごほうびを与える方法もあります。一方、できなかったことを叱られることが多いので、叱るのではなく対処法を教えたり、一緒に考えたりします。そして、１つできたら誉めることを繰り返し、できることを少しずつ増やしていきましょう。

子どもの成長に合わせた支援

子どもの成長に応じた支援について相談する機関や、サービスを行っている施設についてご紹介します。

●子どもの発達に心配・不安があるとき

高松市健康づくり推進課では、からだやことば、精神面での発達について気になる子どもを対象として、相談事業を行っています。

〈費用〉無料　〈持参物〉母子健康手帳　〈申込み〉事前に予約が必要

相談事業名	内　容
こども相談	精神面での発達が気になる幼児を対象に、専門職による個別相談（1人1時間の予約制）を行います。
ことば相談	ことばの発達が気になる（ことばが遅い、発音が悪い、吃音等）幼児を対象に、専門職による個別相談（1人20～30分の予約制）を行います。
ひまわり個別相談	育児への心配やとまどいを持つ保護者の方を対象に、専門職による個別相談（カウンセリング）を行います。

窓口・お申し込み　高松市健康づくり推進課　高松市桜町一丁目9-12（保健センター内）
TEL 087-839-2363　FAX 087-839-2367

サポートファイル「かけはし」

サポートファイル「かけはし」は、特別な支援を必要とする子どもの成長をみんなで支援するために、香川県が作成したものです。本人や保護者の方々が、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係機関から包括的な支援を受けようとする際に、関係機関が情報を共有し、連携のとれた支援を行っていくことを目的としています。高松市では、学校間の移行期において、これまでの支援を有効に進学先に引き継ぐための、補助資料「移行支援シート」の作成・活用を推進しています。

▼下記のホームページからダウンロードすることができますので、御活用ください。
香川県特別支援教育課ホームページ
http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/kakehashi.html

●保育所・幼稚園・小学校等への通園・通学について相談したいとき

事業名	内　容	窓　口
保育所・幼稚園等の入所入園	保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育において、集団保育が可能な１歳～就学前の児童を対象に、保護者や関係機関との連携を図りながら、子どもの発達や特性に応じた適切な教育保育を行います。	**こども保育教育課** 市役所6階25番窓口 TEL 087-839-2358 FAX 087-839-2360
就学説明会・就学等教育相談	新年度小学校へ入学する保護者を対象に特別支援学校や特別支援学級等に関する就学説明会を６月に、親子面談による個別の教育相談会を７～８月頃に、開催しています。	高松市総合教育センター 高松市末広町５番地 TEL 087-811-2163 FAX 087-811-2170
特別支援学級	障がいがあるために、通常の学級における指導では、十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために、障がいの種別ごとの学級を編制し、子ども一人一人に応じた教育を行います。	
通級指導教室	通常の学級に在籍しているLD、ADHD、ASD、言語障がい、難聴等がある児童生徒に対してニーズに応じた特別な指導を行います。他校から通級もできます。 ▶**設置校**　小学校、中学校の通級指導教室については、高松市総合教育センターへ、お問い合わせください。	
特別支援学校	障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象にした学校で、小学部・中学部・高等部が設けられています。 視覚支援学校、聴覚支援学校、香川中部支援学校には幼稚部も設けられています。 就学に関する相談は、各校相談センターが窓口になっています。	香川県教育委員会事務局 特別支援教育課 高松市天神前 6-1 TEL 087-832-3757 FAX 087-806-0232

高松市知的障害児者ネットワーク「みんなの広場」

住所 〒760-0066 高松市福岡町二丁目 24 番 10 号　高松市社会福祉協議会東館３階
電話 087-880-3041　**FAX** 087-880-3042
受付時間　月曜～金曜（祝日等を除く）9:00～14:00　**メール** m-hiroba@mf.pikara.ne.jp

知的障がいのある子どもと保護者の支援活動を行っています。知的障がい者(児)とその関係者の方の様々な悩みや相談に応じます。 また、知的障がい者(児)に関する勉強会の開催やあらゆる情報を提供する情報センター的な役割を果たしています。

みんなの広場は、いつでも、だれでも、気軽に立ち寄れる場所です。一人で悩みを抱えず、気兼ねなくお立ち寄りください。

支援内容

- **知的障がい者(児)相談員による療育相談**
  毎週月・火・水曜と第２日曜（祝日等を除く）10:00～13:00　費用は無料です。
- **様々な情報提供**
  情報紙の発行や、教材や書籍の貸出しを行っています。

児童発達支援センター香川こだま学園

住所 〒760-0080 高松市木太町 1997-3
電話 087-861-7621　FAX 087-861-7368
受付時間 月曜～金曜（祝日等を除く）9:00～17:00

（メールでの相談は受け付けておりません。電話にて御連絡ください。）

スタッフ 児童発達支援管理責任者、言語聴覚士、公認心理師、社会福祉士、児童指導員、保育士、栄養士、嘱託医、相談支援専門員、相談員等

支援内容

1、児童発達支援（就学前までの方が利用できます）
子どもがそれぞれの発達でのいろいろな機能（運動発達・認知発達・情緒発達・基本的生活習慣の確立など）をしっかり身につけ、自ら遊び、発見、理解したことを、ことばを使って表現できるように援助していきます。

2、保育所等訪問支援（就学前までの方が利用できます）
保護者からの依頼により、子どもが通う保育所や幼稚園に専門職員が訪問し、集団生活に適応できるように、心身、精神の状態やその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。（1、2の利用には、市町の通所給付決定を受けることが必要です。なお、法律に基づきお子様の年齢や家族の収入に応じて利用料が決定します。）

3、地域生活支援センターこだま
障がい者（児）の地域での生活を支えるために、本人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関との連絡調整等を行います。

4、外来療育相談
難聴、ことばや発達の遅れ、発達障がい、構音障がい、吃音（どもり）、口蓋裂などの相談をお受けしています。要予約、無料です。

高松市発達障がい者サポート事業

高松市内の発達障がい（自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障がい、学習障がい等）のある本人とその家族、関係機関等を支援します。

スタッフ **公認心理師、言語聴覚士、社会福祉士等**

支援内容

○発達障がい児･者サポーター養成講座：全５回　発達障がい児･者の基本的理解を深めるとともに、ライフサイクルに応じた支援体制や地域で生活していくための支援について学び、身近な地域で支援できることを目指します。

高松市発達障がい児等支援体制構築事業

特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援を図るために専門家による巡回支援訪問や研修を実施し、きめ細やかな対応ができることを目指しています。

スタッフ **大学教員、元特別支援教育担当教員、心理士等**

支援内容

○巡回支援訪問（市立幼稚園、市内の保育所、放課後児童クラブ）
○教職員研修
○保護者相談、関係機関との連携等

香川県発達障害者支援センター「アルプスかがわ」

住所 〒761-8057 高松市田村町 1114　かがわ総合リハビリテーションセンター内
電話 087-866-6001　**FAX** 087-867-0420　**メール** arupusu@kagawa-reha.net
受付時間　月曜～金曜（祝日等を除く）9:00～17:00
来所又は訪問での相談は予約制です。事前にお申し込みください。

発達障がい（自閉症やアスペルガー症候群等の広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなど）のある本人とその家族、関係機関等（学校や施設、行政機関など）を支援します。

スタッフ　社会福祉士、心理士、言語聴覚士、作業療法士、精神科医師、小児科医師　等

支援内容

- **相談支援**　発達障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、適切な指導・助言・情報提供などを行います。
- **発達支援**　家庭や学校等の所属機関における支援の方針や具体的な援助の方法を一緒に考えていきます。また、所属機関等への訪問も行います。必要に応じて、心理検査や医学的な相談を行います。
- **就労支援**　ハローワーク等、就労支援・関係機関との連携を行い、就労に向けた支援を行います。日々の生活習慣の形成、職業生活上の一般的なルールの理解、職業生活を行うために必要な知識の習得などの支援を地域機関と連携して行います。
- **普及啓発・研修**　発達障がいとその支援について、情報提供や理解促進に関する研修会や講演会を開催するなど、普及啓発の活動を行います。また、各機関や地域での普及啓発の企画や実施をお手伝いします。

費用　無料

相談支援センターりゅううん

住所 〒761-8078 高松市仏生山町甲 2436-1　**電話** 087-815-5266　**FAX** 087-815-5267
受付時間　月曜～金曜、第４土曜・第４日曜 9:00～17:00
メール soudan-sien@ryuungakuen.or.jp

生活の中での困りごとや悩みごと、もっとこうなりたいという希望や夢などについて一緒に考え、地域で安心して生活できるようサポートします。お気軽にご相談ください。

スタッフ　相談支援専門員、相談員　**費用**　無料

支援内容

- **福祉サービス利用の相談**　障害福祉サービス（ショートステイやヘルパーなどのサービス）を紹介したり、利用するための手続きを支援します。
- **専門機関の紹介**
  仕事や子育て、病気のことなど、必要に応じて専門家の方をご紹介します。
- **財産・権利擁護の相談**
  後見人や権利擁護事業などで、障がい者の財産や権利を守るお手伝いをします。
- **その他**　地域で暮らす障がい者が、できるだけ自分の意志と力で生きがいを持って生きていけるように、必要なお手伝いをします。

関係者からのメッセージ

仲間がいます！ 大丈夫です！ 前に向かってコツコツと歩みましょう！

障がいは、個性です。本人の本質を見極め、できること、好きなことを拡げてあげましょう。しかし、全面受容は危険です。『わがまま』になってしまうと、人から嫌われてしまいます。

『どんな障がいがあっても、誰からも愛される人に成長してほしい。』

これが、切実な願いです。

本人にとって、一番の良き理解者は親です。そして、良き療育者も親です。

「物事の善悪」をわきまえ、他人に迷惑をかけない大人になり、10年後、20年後の人生設計を描き、共に豊かな生活ができるように日々、丁寧に関わり、寄り添い、支援を継続しましょう。

周囲には、素敵な支援者、関係者も身近にいらっしゃいます。助けを借りながら、親が元気でゆとりを持って、楽しく付き合っていきましょう。

障害者支援施設 ウインドヒル 松原 正子

子どものこころやことばの育ちを応援します

ことばが遅い、一人遊びが多い、意志の疎通が上手くいかない、かんしゃくがひどい、偏食に困っているなど、子どものことで心配なことがあれば、些細なことでとためらわずに、相談して安心しましょう。この冊子の相談機関を参考にしてください。

日常生活の中での関わり方について、少しだけご紹介します。

子どもの体に触れて、添い寝をしましょう。

寝る前に、お布団の中で絵本を読んであげるのもお勧めです。親の体の暖かさを感じながら、体を通して伝わってくる声に安心して眠るようになります。寝る時は、テレビを消して静かな時間を過ごしましょう。

子どもが見ているものについて親も一緒に見て、ことばかけをしましょう。

子どもが見ているものと、親が話すことばの意味が一致することが大切です。そうしながら、親が子どもの気持ちに添っていくようにすると、ことばが育っていきます。

児童発達支援センター香川こだま学園 高橋 伴子

■「障がい」の表記について

「障害」の「害」という漢字の否定的なイメージを考慮するとともに、差別感や不快感をもつ人が少しでもいる限り、その気持ちを尊重していく必要があると考え、「がい」をひらがなで表記することとしました。なお、法律で定められた用語等については、混乱を避けるため漢字表記としています。

発　行／高松市健康福祉局　福祉事務所障がい福祉課
連絡先／〒760-8571 高松市番町一丁目８番15号
TEL：087-839-2333　FAX：087-821-0086
メール／ syoufuku@city.takamatsu.lg.jp
ＵＲＬ／ http://www.city.takamatsu.kagawa.jp
監　修／坂井 聡（香川大学教育学部教授）
令和２年３月発行